

平成29年度いじめ問題対策連絡協議会の協議内容

資料 1-2

平成29年度協議テーマ

これまでの 協議内容

これまでの協議会で得られた主な意見

平成29年度実現・推進した取組

ネット問題について

ネット問題に対する県民運動の推進

- ・インターネットの適正利用に向けた主体的取組の促進
- ・インターネットの適正利用に向けたルールづくり

- ・高知県青少年保護育成条例の改正

- ・高知県青少年保護育成条例改正後の周知・啓発に向けた取組

- ・条例（改正）内容の実現に向けての教育委員会の取組

高知県 青少年保護 育成条例

- ・条例改正について高知県の子どものために良い条例になると感じる。成立すれば遵守したい。

- ・現在民間と連携しており今後は官と連携し啓発活動を行いたい。

基本方針に 基づいた児 童生徒の主 体的な取組

- ・子どもがいじめを自分達自身の問題としてとらえることが重要。基本方針の中に子ども達の思いや提案等が反映されるように。また、地域や家庭の視点を入れることも大切。

- 高知県青少年保護育成条例の改正および周知・啓発に向けたスケジュール作成

- 条例の周知・啓発に向けた取組

①

相談支援について

専門人材・専門機関との連携強化

- ・SC、SSWの配置拡充による相談体制及び多様な支援の充実
- ・心の教育センターのワンストップ＆トータルな支援強化に向けたワンストップ機能の向上と関係機関との連携
- ・SC、SSWの支援力の向上

- ・学校における支援体制と役割

- ・心の教育センターが行う相談支援の強化・現状・課題

- ・SNSに対応したいじめ問題への対策について

- ・関係機関連携による支援の実践例（ワンストップ＆トータルな支援）

心の教育セ ンターでの 支援体制の 現状

- ・今年度カウンセラーが増加し、初期対応において機能している。

- ・心の教育センターの基本姿勢は支援。その基本姿勢のもと、今の人員でワンストップ＆トータルを具体化していくことが重要である。

子どもが相 談しやすい 媒体

- ・メール相談は減少傾向。子どもたちの相談しやすい媒体は変わってきてている。子どもたちの相談しやすい媒体を検討する。
- ・今の相談機能は電話相談に限られ、SNSに対応した相談体制のミスマッチ（媒体・相談員・転送）がある。そのミスマッチをいかに対処していくか検討してもらいたい。

- 専門家（SC・SSW等）による相談機能の強化と相談活動の増加

- 重点支援校をはじめとした各学校の校内支援体制の確立に向けた支援

- 心の教育センターの支援の強化

- 相談支援体制の充実と強化

②

③

④

⑤

地域全体での子どもの見守りについて

地域全体で子どもを見守る体制づくり

- ・安心安全な居場所の確保
- ・地域や福祉関係機関との連携・協働による見守り体制づくりの推進

○モデル校での取組

- ・厳しい環境にある子どもへの学校・地域の見守りの推進～学校支援地域本部（地域学校協働本部）事業を通じた地域の見守り体制について～

- ・地域の方に対する児童生徒理解等の研修

- ・子どもが地域に温かく見守られている感じができる学校と地域との見守り体制の構築について

自尊感情 の醸成

- ・地域から認めてもらえることで自尊心が高くなり、地域と学校との連携を考える上でいじめを防ぐ視点を入れてもらいたい。

緊急時の 連絡体制

- ・いじめの兆候を速やかに学校に伝える窓口をどう徹底するか。
- ・関連機関の情報を一元化する場所を。
- ・情報が停滞しないよう組織で速やかに対処・方策に繋げることが大事。

見守り体 制のチ ーム化

- ・見守りの仕組みについて民生児童委員へ丁寧な説明が必要。
- ・学校・児相・民児連がチームで動くことで効果的に取り組むことができる。

PDCAサ イクル

- ・地域コーディネーターと担当教員の全体を見通した連携が必要。
- ・学校と地域が定期的な協議をしPDCAに沿った取組が大事。

地域学校 協働本部 の設置促 進

- ・地域は色々な取組を従来からしているので尊重してもらいたい。
- ・モデル校の取組を基に、各学校の実情に合ったやり方で機能的なものへと発展させる方向で取り組むことが必要。

- 活動内容を充実（回数や機会の増）し、子どもたちとの接点を増やした

- 「こどもとの関わり」の学習を活かした地域の方と子どもたちとの温かなふれあい

- 学校に応じた「いじめ・虐待の見守り体制と連絡手順」を作成し、皆で確認し、9月から順次実践

- 地域の方が速やかに学校や要対協の調整機関へ連絡（通告）する仕組みの実践

- 学校と地域との定期的な協議の場の開催回数の増加や新たな協議の場を設定し、見守りの手順等を周知実践したことで、活動の振り返りと見直しができ、PDCAが機能

- ・民生児童委員の参画：全7本部

- ・説明等を通じた事前学習開催：全7本部

- ・個別ケース検討会議開催：3本部

- ・チーム学習会開催：全7本部

- モデル校での実践を通じたノウハウの習得

- 学校支援地域本部への民生児童委員の参画率：95.3%

- 高知県版地域学校協働本部の設置推進

⑨